

平成28年9月5日

関東地方整備局長



### 入札占用計画の認定の取消しについて

平成28年8月1日付けで公示した一般国道20号新宿南口交通ターミナル購買施設入札占用計画の認定について、下記のとおり取消したので、公示する。

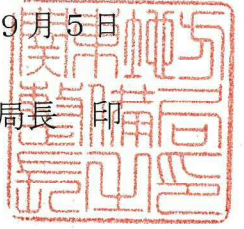
#### 記

- 1 入札占用計画の認定の取消し日  
平成28年9月5日
- 2 道路の占用の場所  
一般国道20号 東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24番55号  
バスタ新宿
- 3 認定計画提出者  
株式会社ポプラ

【別添2】

平成28年9月5日

関東地方整備局長 印



一般国道20号新宿南口交通ターミナル購買施設入札占用その2指針

道路法（昭和27年法律第180号）第39条の2第1項の規定に基づき、入札占用指針を定めたので、同条第7項の規定に基づき、公示する。

1 詳細は、「一般国道20号新宿南口交通ターミナル購買施設入札占用その2指針」のとおり。

2 入札占用指針の交付期間、場所

- ① 交付期間 平成28年9月5日から平成28年9月16日
- ② 交付場所 関東地方整備局東京国道事務所管理第一課
- ③ 交付方法 手交

URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/toukoku/>